

# 区立施設再編整備計画に関するアンケート

## 説明資料

※本資料については、アンケートにご回答いただく際に参考となる情報を区立施設再編整備計画（第2期）等の内容をもとに作成したものです。ご活用ください。

政策経営部企画課施設マネジメント担当

# 問10について（区立施設の老朽化と限られた財源の中での施設整備）

## 【区立施設の老朽化が進んでいます】

・区立施設は約**620施設**あり、全施設の**延床面積の合計は約85.9万㎡**となります。昭和30～40年代に建設されたものが多く、次々と更新の時期を迎えています。改築の検討が必要となる築50年以上の建物が全体の約**3割（29.1%）**を占めるなど、**区立施設全体の老朽化が進んでいます。**

## 【改築・改修のために多くの経費がかかります】

・こうした状況を踏まえ、一定の条件をもとに施設整備に係る経費を試算したところ、今後40年間の改築・改修等の経費の合計は約**4,840億円**で、年平均約**121億円**となり、平成23年～令和2年度の10年間の改築・改修経費の平均76.4億円と**比較すると1.5倍の経費**がかかることがわかりました。

## 【区の財政状況は厳しくなる見込みです】

・一方、区の歳入については増加傾向にあります。今後の少子高齢化の更なる進展や生産年齢人口（15才～64才）が減少することを考えると、**税収が伸び続けることは期待できません**（人口推計によると令和42年には**区民の約3割が高齢者**となる想定）。また、コロナ禍や物価の高騰などの非常時においては、社会状況等の変化により**区の歳入が大きく減る可能性**もあり、施設の更新のための予算の確保が難しくなることが想定されます。

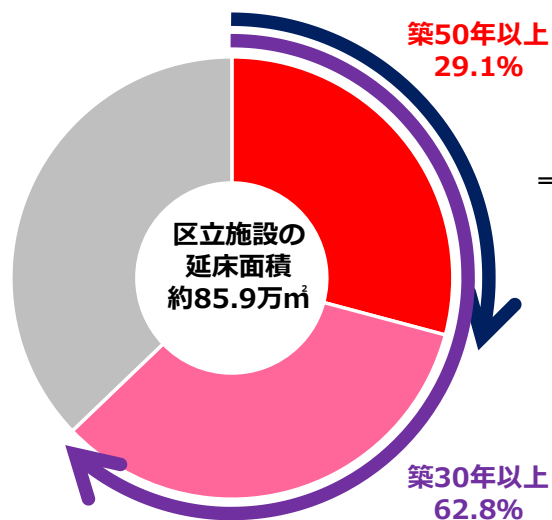
・歳出についても増加傾向にあります。特に**扶助費は毎年増加を続けており10年間で約1.7倍の金額**になっています。  
 （平成23年度：365億→令和2年度：625億） ※扶助費：生活困窮者や子育て世帯、障害者等の生活を社会全体で支えるためのお金のこと。

## 【施設の維持管理のための経費も必要です】

・また、施設整備にあたっては、**インシャルコスト（施設整備費）のみではなく、長期間、区の財政に影響する整備後のランニングコスト（維持管理費など）も踏まえたトータルコスト**を考慮し、対応していく必要があります。

**区立施設においては、限りある財源の中で工夫をしながら、施設の老朽化への対応を進めていく必要があります。**

【築年別延床面積の積算】



※特に学校施設の老朽化が進んでいます。

【普通会計歳出決算額の比較】

	平成23年度	令和2年度
総額	1,527億	2,587億
(内 扶助費)	365億	625億

【改築・改修経費の推移と今後の試算結果】

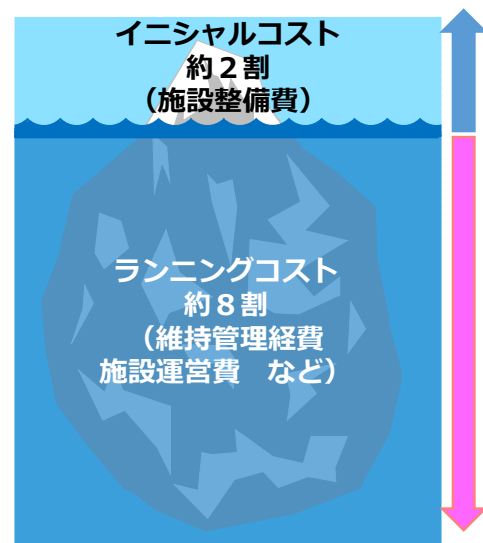
平成30年度	令和元年度	令和2年度
102億	110億	69億

※H23～R2の平均は76.4億円

令和5年度	令和6年度	令和7年度
178億	146億	149億

※今後40年間の年平均は約121億円  
**（過去10年間と比較して1.5倍に）**

【区立施設にかかるトータルコストのイメージ】



1年当たりの改築経費は約50億円ですが、ランニングコストは、概ね300億円以上かかっています。

## 問12 施設マネジメントの推進

- 自治体経営の視点から区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等多岐にわたる取組を総合的かつ計画的に行っていく**施設マネジメントを推進**しています。

## 問13 施設の総量・トータルコストの適正化

- 老朽化や新たな行政需要など、**施設ニーズにしっかりと対応した上で**、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストの縮減を促進し、**トータルコストの適正化**を図ります。

## 問14 複合化・多機能化の推進

- 複合化・多機能化により、施設整備の効率化を図るとともに、**施設の融合によるサービスの向上**を図ります。
- 学校施設については、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設等との複合化を検討し、**教育環境との相乗効果を創出しながら、地域に開かれた施設づくりを推進**します。

## 問15 施設の長寿命化の推進

- 構造躯体が健全な建物は、より長く使うことで**改築時期を分散し**、財政負担の平準化を図ります。
- 長寿命化の対象となる施設は、**築40年を目安に長寿命化改修**を実施し、**築80年程度を目標に活用**します。

## 問16 公民連携による民間活力の活用推進

- 区民サービス向上に向け、民間事業者のアイデアを活用するなど、施設運営の効率化を図ります。
- 「施設」から「サービス」への発想の転換**を行い、民間事業者が提供するサービスの活用を検討します。

## 問17 他の公共機関等との連携

- 国・東京都との連携による国公有地の活用を検討します。
- 区内の公共公益施設の効率的な建て替えの推進のため、関係機関等と連携していきます。

## 問18 財産の有効活用

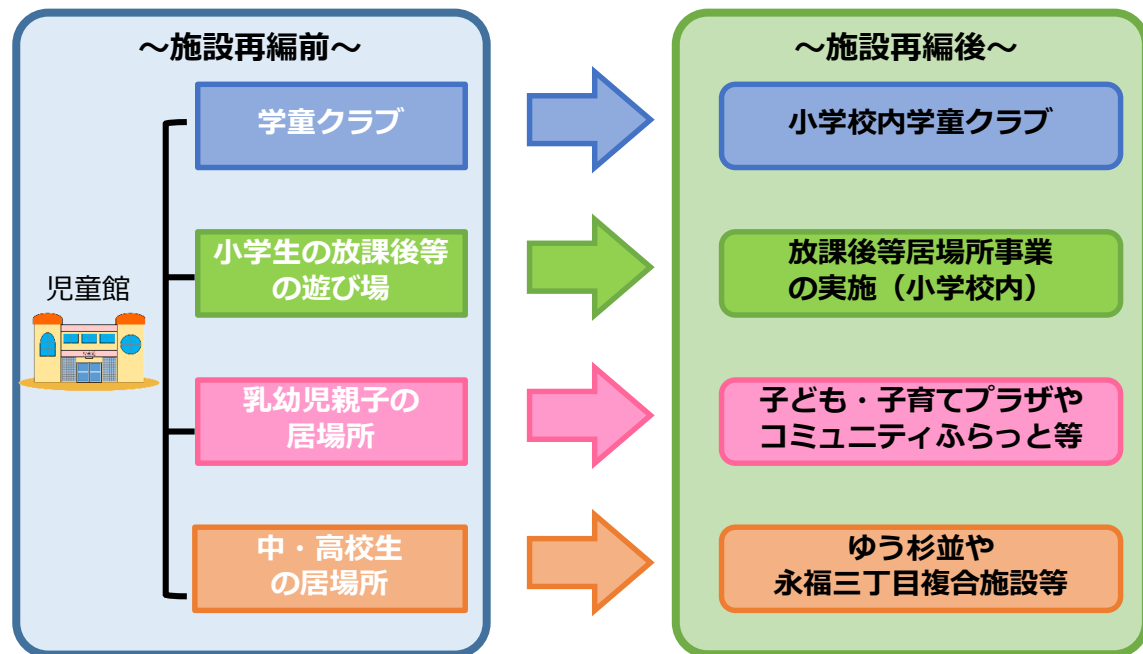
- 施設等の有効活用や収益確保の観点等により、区立施設を経営資源として捉えた取組を推進します。

## 問20について（児童館再編と子育て支援事業の新たな展開）

- 児童館は0歳から18歳の子どもたちが気軽に遊べる子育てを支援する施設として役割を果たしてきましたが、近年においては社会状況の変化により、**学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や乳幼児親子の居場所に対するニーズ**が高まってきました。【学童クラブ待機児童数：233人（令和3年4月時点）】
- ニーズの増加・多様化に伴い、**児童館という限られた施設だけでは対応に限界が生じています**。また、子育てに関する相談件数の増加もあり、**各種の子育て支援サービスに関する利用相談や情報提供等の地域拠点を整備する必要がある**ことから、以下の方向性で児童館施設の再編整備に取り組んでいます。

- ①小学生の居場所（学童クラブ）・・・・・・・・・・ 今後の需要を踏まえるとともに、**より安全・安心な環境を整える**ため、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部などを活用し小学校内で実施します。学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場合には、これを学童クラブとして活用するなど、待機児童対策を推進しています。
- ②小学生の居場所（放課後等居場所事業）・・・・ 放課後や夏季等の学校休業期間中における学校施設を活用した放課後等居場所事業の**全校実施**に向け、段階的に進めています。
- ③乳幼児親子の居場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 乳幼児親子同士の交流や遊びの場の提供、子育てに関する相談など**子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的**に行う地域拠点施設として「**子ども・子育てプラザ**」を段階的に整備しています。（**14か所（7地域に各2箇所）整備予定**）
- ④中・高校生の居場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 児童青少年センター（ゆう杉並）の運営の充実に取り組むとともに、永福三丁目複合施設などを活用した**新たな居場所の整備**を進めています。

【児童館再編のイメージ】



乳幼児親子でにぎわう子ども・子育てプラザ





# 問21～22について（ゆうゆう館及び地域コミュニティ施設の再編とコミュニティふらっとの整備）

## 問21 ゆうゆう館の再編の考え方

- ・ゆうゆう館は「生涯現役」の地域拠点として、高齢者の「憩い」「健康づくり」「生きがい学び」「ふれあい交流」の場としての役割・機能を持ち、運動や趣味の活動を行うことのできる高齢者専用施設です。
- ・一方、高齢者専用施設としての特性から、夜間の稼働率が低く利用者が固定化しているなど、施設の有効活用の視点からあり方を検討する必要があります。（ゆうゆう館の稼働率の平均は51%）また、半数以上が築40年以上経過し、老朽化への対応も課題です。
- ・今後の高齢化の更なる進展を見据え、高齢者が気軽に立ち寄り、身近な地域で活動できる場所の確保や地域共生社会の実現に向け、世代を超えた人同士の交流、つながりの場を作る環境の整備は区の重要な課題です。
- ・以上のことから、ゆうゆう館については、順次、多世代が利用できる施設（コミュニティふらっと）へと転用・再編を進めています。再編に当たっては、身近な地域で高齢者が気軽に集まることができる、ゆうゆう館の機能と役割も継承します。

## 問22 地域コミュニティ施設の再編の考え方

- ・7か所の地域区民センターは、地域コミュニティの拠点として位置付け、集会施設である区民集会所と区民会館については、ゆうゆう館とともに、施設の有効活用や地域コミュニティの活性化の観点から、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、多世代が利用できる施設（コミュニティふらっと）へと段階的に再編します。施設の配置にあたっては、誰もが身近な地域で気軽に利用できるように配慮するとともに、地域団体等による世代間交流事業などを推進することを視野に、転用する施設の規模等に応じて整備を進めます。

## コミュニティふらっとの整備の考え方

### 【コミュニティふらっと整備方針】

- ・施設整備に当たっては、これまで区民集会所やゆうゆう館などで活動してきた団体等が**必要とする活動場所の確保**をはじめ、既存施設の状況や地域特性、行政需要などの点を考慮して、適切な施設規模となるよう整備していきます。
- ・誰もが身近な地域で気軽に集える施設となるよう、歩いていくことができる範囲（概ね徒歩10分程度、半径約700m）に1か所を目安に整備を進め、最終的には、区内全体で30～40施設程度整備することを想定しています。

### 【コミュニティふらっとのイメージ】

集会室などの貸室は、町会の活動や、文化、趣味等のグループ活動に利用できます。また、多世代交流イベント等への参加を通じて、**身近な地域における世代を超えた交流**やコミュニティづくりができます。

ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保することができるよう、一部の部屋・時間帯に**高齢者団体優先枠**を設け、一般利用者等との**タイムシェア**をしていきます。

受付窓口では、高齢者への声掛けや日常の相談などを行い、地域の皆さんとゆるやかにつながる施設とします。



必要に応じて、乳幼児親子が予約なしに気軽に利用することができるスペースである乳幼児室を設置します。